

令和2年5月15日

お客さま各位

松本信用金庫

## 「緊急事態宣言の解除」に伴う窓口営業時間の変更について

「緊急事態宣言の解除」に伴いまして、下記のとおり窓口営業時間を変更いたしますのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更日

令和2年5月18日（月）より

#### 2. 変更内容

令和2年4月22日（水）より全店で導入いたしました「昼休業」を終了いたします。

※ 中町支店・清水支店・つかま支店・四賀出張所につきましては、引き続き「昼休業」を継続させていただきます。

以上